

報告事項ケ

鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の結果  
について

鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の結果について、  
別紙のとおり報告します。

令和3年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

## 鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の結果について

特別支援教育課

本県の特別支援学校における医療的ケア実施に係る体制強化及び学校間における看護師の連携について、実施体制の整備と充実に向けた検討をするため、鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備分科会を開催しましたので、その概要を報告します。

**1 日時** 【第1回】令和3年3月22日（月）午後3時から午後4時30分まで

### 2 分科会の目的

- ・安全に医療的ケアを実施するためには、関係者の役割分担を整理し各関係者間が相互に連携協力し、それぞれの役割において責任を果たしていくことが重要となることから、安全な医療的ケア実施に係る体制強化について検討する。
- ・看護師は児童生徒等の教育を共に担っていくチームの一員であり、校内での情報共有やコミュニケーションを図るとともに、他校の看護師から情報共有したり意見を交換したりすることが重要となることから、学校間における看護師間の連携について検討する。

### 3 協議内容

医療的ケア実施に係る体制及び連携の現状と課題について

#### 【概要】

人工呼吸器の管理等の特定行為以外の医療的ケアを必要とする児童生徒が学校に通うようになるなど、医療的ケア児を取り巻く環境が変わりつつある。特別支援学校における医療的ケア実施に係る連携体制の構築について、委員の方から意見を求める。

#### 【委員からの意見】

- ・学校における医療的ケアの用語の整理が必要。
- ・子どもたちの障がいの重度重複化が進み、医療的ケアに係る時間や回数が増えていることに伴い、看護師の負担も増えてきている。
- ・看護師と教員の役割の整理が必要である。役割を整理することで、研修プログラムを作りやすくなる。また、医療的ケアが必要な児童生徒学習支援事業実施要項の見直しを行う必要性があるのではないか。
- ・常勤看護師、非常勤看護師が意見交換する場がもっと必要。他校の医療的ケア実施に係る取組や課題について共有したい。
- ・人工呼吸器の管理など高度な医療的ケアを必要とする子どもたちが増えてきている。医療的ケアに関する研修プログラムが必要である。

#### 【今後の予定】

- ・6月頃 第2回鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会  
「先進的な取組事例の検討」
- ・9月頃 第3回鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会  
「体制及び連携についてまとめ」

**別 添****委員等名簿（令和2年度所属）**

NO	所属	職名	氏名	備考
1	倉吉養護学校	校長	本間 隆之	
2	鳥取養護学校	副校長	霜村 新	
3	白兔養護学校	教頭	谷口 直紀	
4	皆生養護学校	主幹教諭	野口 明紀	欠席
5	鳥取養護学校	養護教諭	平尾 眞紀	
6	皆生養護学校	学校看護主幹	末葭 典子	欠席
7	中央病院	小児科部長	戸川 雅美	
8	総合療育センター	院長	汐田 まどか	欠席
9	総合療育センター	看護師長	足立 裕季子	
10	博愛こども発達・在宅支援 クリニック	院長	玉崎 章子	
11	鳥取県看護協会	会長	内田 眞澄	
12	皆生養護学校	卒業生保護者	岩田 政幸	